

京都市内の相談機関

京都市では、保護者の皆さんが相談できる、次のような専門機関があります。

就学前

京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

休館日／火曜日(祝日の場合は開館,翌平日休館)・年末年始
場 所／中京区間之町通竹屋町下る楠町601番地の1

対面相談(来館・予約制)

乳幼児の子育てについて、身近なことから専門的なことまで、さまざまな相談に応じます。
電話番号／**254-8993**

予約時間／午前9時～午後5時

子育てほっとダイヤル

乳幼児の子育てについての悩みを電話で相談できます。
電話番号／**257-5560**

相談時間／午前9時～午後4時半

就学前・小・中・高校生

京都市児童福祉センター(児童相談所・発達相談所)

場所／上京区竹屋町千本東入主税町910-25

京都市第二児童福祉センター(第二児童相談所・発達相談部門)

場所／伏見区深草加賀屋敷町24番地の26

子どもの心やからだの成長、発達のことなど、子どもに関するいろいろな相談に応じます。その子どもにとって「今、何が一番大切か」を専門的な立場からともに考え、子どもへのよりよい支援方法の提案や、利用いただけるサービスの紹介などを行う児童福祉の総合機関です。

所管区域／北・上京・左京・中京・東山・山科・下京・右京・西京区
電話番号／**801-2929**(総合受付)

所管区域／南・伏見区
電話番号／**612-2727**(総合受付)

相談時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は休み)

就学前・小・中・高校生

子ども支援センター

場 所／各区役所・支所の福祉部(福祉事務所)

区域内の子育ての相談・支援の拠点として、子どもと家庭に関する相談に対して、必要な相談援助、個別カウンセリング、プレイセラピーを行います。必要に応じて児童相談所等の関係機関とも連携し、適切な援助につなげていきます。また、保育所や児童館、地域子育て支援ステーション、子育てサークルでの事業や催しに関する情報発信などを行っています。

お電話はまずはお住まいの各区役所・支所の福祉部(福祉事務所)へ 相談時間／月～金曜日 午前10時～午後4時30分

就学前・小・中・高校生

総合育成支援教育相談センター(育 支援センター)

場 所／総合支援学校内に設置

子どもの発達についての様々な悩みをお持ちの保護者を対象に就学や教育などの相談に応じます。

北総合支援学校 育 支援センター **TEL.431-6636**
西総合支援学校 育 支援センター **TEL.332-4275**
白河総合支援学校 育 支援センター **TEL.771-5510**
桃陽総合支援学校 育 支援センター **TEL.641-2634**

東総合支援学校 育 支援センター **TEL.594-6501**
呉竹総合支援学校 育 支援センター **TEL.601-9104**
鳴滝総合支援学校 育 支援センター **TEL.461-3221**

相談時間／月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分(祝日・年末年始・お盆前後は休み)

小・中・高校生

京都市教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)

休館日／第2・第4水曜日、祝日・年末年始
場 所／中京区姉小路通東洞院東入墨華院前町706-3

カウンセリングセンター

子どもたちの不安や悩み、いじめや不登校、子どもに関する保護者の心配や気がかりなどの相談に応じます。(小・中・高の児童生徒とその保護者が対象)

電話番号／**254-1108**(来所相談のみの予約制です)
相談時間／月～金曜日/午前10時～午後9時(電話受付は午後8時30分まで)
土曜日/午前9時～午後5時(電話受付は午後4時30分まで)
日曜日/午前10時～午後5時(電話受付は午後4時30分まで)
日曜日は日曜不登校相談を実施しており、継続的な面接相談は実施していません。

こども相談総合案内

相談内容に応じて適切な相談機関を案内する窓口です。

電話番号／**254-8107**
相談時間／月～金曜日/午前10時～午後9時(電話受付は午後8時30分まで)
土・日曜日・第2・第4水曜日/午前10時～午後5時(電話受付は午後4時30分まで)
ただし、案内できるのは、原則として京都市内の公的機関に限ります。

就学前・小・中・高校生

電話専用相談 障害にかかわる子どもの教育 電話相談

子どもの発達・障害にかかわる教育や支援の方法、就学のことなどについての相談に応じます。

電話番号／**254-1155**
相談時間／月・火・木・金曜日/ (祝日・年末年始は休み)
午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)

小・中・高校生

電話専用相談 こども専用ハートライン

子どもからの悩みについて電話で相談に応じます。

電話番号／**213-1100**
相談時間／月～金曜日/午前10時～午後9時(電話受付は午後8時30分まで)
土・日曜日・第2・第4水曜日
午前10時～午後5時(電話受付は午後4時30分まで)



子どもの「困り」の 気づきから 適切な支援へ

「LD・ADHD・高機能自閉症等」支援を必要とする
子どもたちの教育の一層の充実を図るために

LD等支援の必要な子どもたちは、学習や生活の中で、自分の力だけでは解決できないさまざまな「困り」を感じています。

大切なことは、教師が個々の子どもの特性や背景をよく理解した上で、子どもの困っている状況に気づき、学校が保護者とともに考え、計画的・継続的な支援を行うとともに、「困り」を感じている子どもを含めた規律ある「学びと生活の集団づくり」を進めることです。

支援の必要な子どものために作成した「個別の指導計画」に基づく組織的な取組とそのための校内体制の確立こそが、適切な支援と手立てを行うための第一歩であり、同時に「困り」を感じている子どもたちの学習や生活の中の課題克服や、いじめや不登校、自信喪失などを予防するだけでなく、すべての子どもたちの学力向上につながる大切な取組なのです。

京都市教育委員会

支援の必要な子どもプロジェクトチーム*

*京都市教育委員会学校指導課・総合育成支援課・生徒指導課・総合教育センター・教育相談総合センターで組織したプロジェクト(平成21年4月設置)。発達障害等の支援の必要な子どもを取り巻く諸課題の迅速な解決に向けて、指導部各課の連携の下、指導・支援体制を充実するとともに、外部専門家のご協力を得て、「困り」を抱えている子どもやその子どもを含めた学級集団へのより一層効果的な指導・支援に取り組んでいます。

個に応じた支援のポイントは…

校内体制の確立に向けて…

全校的な支援体制の確立

学校長・園長のリーダーシップのもと、全校的な支援体制を築くことが大切です。学級担任が子どもの指導に一人で悩むことがないように、総合育成支援教育主任を中心に必要に応じて校内委員会を開催し、実態把握、指導計画の作成、実践、分析・評価、指導計画の改善等の検討などについて協議することが大切です。

総合育成支援教育主

